

施設使用料ご案内

施設名	使用料区分	1時間	2時間	3時間	4時間	5時間	6時間
体育室兼多目的ホール	両面	¥440	¥880	¥1,320	¥1,760	¥2,200	¥2,640
	片面	¥220	¥440	¥660	¥880	¥1,100	¥1,320

照明使用有料（午後5時まで無料・・・照明使用の場合有料）

施設名	定員	区分	午前	午後	夜間	午前+午後	午後+夜間	1日中
			8:30~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	8:30~17:00	13:00~21:00	8:30~21:00
会議室 1	16	冷暖房無	¥1,100	¥1,100	¥1,320	¥2,200	¥2,420	¥3,520
会議室 2	36							
全室 研修室 教養文化室	63 48	冷暖房有	¥1,650	¥1,650	¥1,980	¥3,300	¥3,630	¥5,280
各 一 部 屋	研修室 1	冷暖房無	¥550	¥550	¥660	¥1,100	¥1,210	¥1,760
	研修室 2							
	教養文化室 1	22	冷暖房有	¥820	¥820	¥990	¥1,640	¥1,810
	教養文化室 2	26						

冷房期間 7月～9月 暖房期間 12月～3月

- ・ 冷暖房を使用する場合の使用料は、当該使用料に2分の1に相当する額を加算する。
- ・ 使用時間を越えた場合の使用料は、1時間（1時間未満は、1時間とする。）につき、当該使用料の1時間相当額を割増徴収する。
- ・ 体育室兼多目的ホールの一部を占有して使用する場合の使用料は、当該使用料の2分の1に相当する額とする。（10円未満は切捨て。）

使用申請手続き等のご案内

☆ 開館時間

- ・ 火曜日～土曜日
午前8時30分～午後9時まで
- ・ 日曜日及び祝祭日
午前8時30分～午後5時まで

☆ 窓口受付時間

- ・ 火曜日～日曜日
午前8時30分～午後5時まで

☆ 休館日

- 1、月曜日
（祝祭日の時は、その直後の祝祭日以外の日）
- 2、第3日曜日
- 3、12月28日～翌年1月4日

☆ 使用申請と手続き、許可

- 1、申請される2ヶ月前の応当日から申請できます。
- 2、申請は所定の用紙で、細江コミュニティセンターに申し込んで下さい。
- 3、使用料は納付書で納入となります。

☆ その他

- 1、体育室を使用する場合、シューズをご持参ください。
- 2、指定された場所以外での飲食・喫煙はご遠慮ください。
- 3、危険物・動物等の持ち込みはできません。
- 4、特別の用具等を持ち込む場合は許可が必要です。
- 5、使用後の清掃等は使用者が責任をもってお願いします。

細江コミュニティセンター

〒421-0421

静岡県牧之原市細江1106-1

TEL/FAX (0548) 22-7210